

事務連絡
令和3年2月22日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）感染症担当課 御中

厚生労働省健康局
結核感染症課

ロシアにおける高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の
ヒトへの感染について（情報提供）

今般、ロシア政府当局から、高病原性鳥インフルエンザH5N8亜型ウイルスについて、世界で初めて鳥からヒトへの感染が確認されたとの報告が、世界保健機関（WHO）にあったとのことです。なお、ロシア政府当局の発表によれば、感染した7名は、一時体調を崩したものの、その後回復しており、ヒトからヒトへの感染が確認されたわけではないとのことです。

海外ではこれまでに、H5N8亜型ウイルスに限らず、鳥インフルエンザに感染した鳥からヒトへの感染が確認された事例が報告されていますが、これまで国内においては鳥からヒトへの感染が確認された事例はありません。

野鳥及び家きんでの高病原性鳥インフルエンザの発生については、昨年より、「野鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）の検出について（情報提供）」（令和2年10月30日付け事務連絡。別添1参照。）及び「高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が疑われる事例の発生について（情報提供）」（令和2年11月5日付け事務連絡。別添2参照。）にて適切な対応をお願いしてきたところですが、これらも踏まえつつ、引き続き衛生対策の徹底に努めていただきますようよろしくお願いいたします。なお、農林水産省からは本件について、都道府県畜産主務課長宛て事務連絡（別添3）が発出されておりますので、併せて情報提供いたします。

なお、本事例については、引き続き情報収集に努め、新たな事実関係が明らかになりましたら、速やかに情報提供いたします。